

皆様からのご意見・ご要望への対応について

県立図書館

県立図書館では、利用者の皆様からいただきましたご意見・ご要望を、今後の運営の参考にさせていただき、サービスの向上に努めて参ります。

平成21年8～9月分

番号	ご意見・ご要望の内容	対 応
1	① 色々な種類の本があつていいと思うけれど、もう少し新しい本などを置いてほしい。 ② 図書など、もっと新しいのもそろえてほしい。	県立図書館では、現在、約76万冊を所蔵しており、新刊書等の整備については、資料収集方針に基づき、幅広い分野にわたり選書し、予算の範囲内で購入しております。 なお、リクエストも受け付けておりますので、カウンターに備え付けの用紙に希望する書名等をご記入の上、職員にお渡しください。
2	① 19時閉館は、職業を持った者が利用するには少々早過ぎるのではないのでしょうか。21時まで開館するよう強くお願いします。 ② 19時の閉館は早過ぎると思うので、22時まで開館してほしい。 ③ もっと遅くまで開いていたらいいと思います。	県立図書館では、多くの皆様にご利用いただくため、仕事や学校が終わってからでも利用できるように、現在地に移転（平成6年3月）したのを機に、一般閲覧室は午後7時まで、児童閲覧室は午後5時までとしたところですが、開館時間の見直しにつきましては、利用状況や社会の動向等を検証の上、検討させていただきます。 なお、児童閲覧室閉館後、児童書の貸出しを希望される場合は、一般閲覧室のサービスカウンターにお申し出くださるようお願いいたします。
3	① エアコンの温度をあと2℃下げしてほしい。眠くなってしまう。 ② あまり暖かくしすぎると眠くなる。	閲覧室内の温度については、省エネルギーに配慮しながら、来館者が快適に利用できるよう設定しているところであります。 なお、室内温度は、空調機械の温度調節機能の関係から、多少上下しますので、ご理解くださいますようお願いいたします。
4	すごく評判の本なので「フィンランド森の精霊と旅する」という本を置いてほしい。	お褒めいただいたリトヴァ・コヴァライネン著『フィンランド森の精霊と旅をする』につきましては、大変良い本ということで既に購入し配架しております。
5	地震等の非常時において、館内放送等何か必要と思います。利用者として不安です。	地震等が発生した場合につきましては、必要に応じ、館内放送で利用者の方々へ情報提供を行って参りたいと思います。 今後ともお気付きの点がありましたら、お寄せくださいますようお願いいたします。
6	勉強する机がいっぱいで、AV（パソコン用）の机が全て空いているのに貸してくれないし、ぎゅうぎゅうの机に座らせるのはおかしいと思う。	県立図書館では、AV資料やパソコンを利用したい方のために専用のコーナーを設けております。利用目的を限定しない場合、AV資料を視聴したい方やパソコンを使用したい方が利用できなくなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
7	ホームページのデザインは、古い感じがするので、刷新してみたいか教えてください。	県立図書館のホームページは、平成19年度にリニューアルしたところであり、機能性を重視したシンプルな構造としております。 より使いやすいホームページにするためのご提案等がございましたら、よろしく願いたします。
8	椅子がぐらぐらするがあるので、交換してほしい。	速やかに点検を行い、修理しました。 今後ともお気付きの点がありましたら、お寄せくださいますようお願いいたします。
9	コピー機を勉強のために使わせてほしい。	図書館は、著作権法において、図書館にある本を一定の条件の下に著作権者の了解なしにコピーできるとされており、私物の本などのコピーについては制限されております。ご理解をお願いいたします。
10	本のリクエストについて、メール等のオンラインでできないのでしょうか。	リクエストの受付につきましては、ご要望の本を特定するのに必要な情報を確認させていただくために、直接ご本人から「リクエストカード」を手渡ししていただいております。また、必要に応じ提供する方法についても、購入・寄贈・他の図書館からの借り受けなど、相談させていただくこともありますので、ご理解をお願いいたします。
11	パソコンの台数が少ない。	県立図書館では、インターネットをご利用できる端末として、インターネットコーナーに3台あるほか、産業支援コーナーに2台設置しております。 利用目的により、効率的にご利用くださるよう、願いたします。
12	過去の大学入試の問題集があればよい。	問題集については購入しておりませんので、ご理解をお願いいたします。
13	「青い森のメッセージ」のCDがほしい。	青森県民の歌「青い森のメッセージ」は、試聴や貸出もしておりますので、ご利用ください。
14	① どこに何があるのかわかりにくい。 ② もう少し、わかりやすい置き方にしてほしい。	閲覧室内の配架につきましては、案内図「閲覧室配架案内」を、柱などに掲示するとともに、入口付近の「閲覧室配架案内図」や「蔵書検索端末」の所に置いてありますので、ご活用願います。 なお、お探しの本が見つからない場合は、気軽にカウンター職員にお声がけください。
15	トイレに手洗後の乾燥機を備え付けてほしい。	トイレへの紙タオルやジェットタオルの設置につきましては、省エネやエコ等の観点から行っておりません。ご理解をお願いいたします。

※ このほか、図書館職員や施設・設備についての感想などがありました。  
貴重なご意見・ご要望ありがとうございました。  
県立図書館では、皆様の声を真摯に受け止め、サービスの向上に努めて参ります。  
これからも、ご意見・ご要望をお寄せ願います。